

市営住宅入居申込案内

伊勢市営住宅等管理事務所

(F E住宅管理共同企業体)

電話 63-8379

伊勢市都市整備部建築住宅課

電話 21-5596

I 申込期間

平成30年11月1日(木)～11月14日(水) ※土・日・祝の受付はありません。

午前8時30分～午後5時まで ※月曜日は、午前8時30分～午後7時まで

II 申込場所

伊勢市営住宅等管理事務所 (F E住宅管理共同企業体) : 伊勢市吹上二丁目8番23号

III 申込方法

伊勢市営住宅等管理事務所にて入居申込書を受取り、必要事項を記入のうえ必要書類を添えて期間内に同管理事務所へ持参してください。

IV 募集住宅及び戸数

○一般向市営住宅

団地名	所在地	構造※1	階数	部屋数	戸数	单身	家賃※2
倭隠岡団地 (95号)	倭町19番地1	RC造 4階建	4階	3DK	1	×	20,800円～ 40,900円
浦口団地 (11号)	浦口4丁目 28番5号	RC造 3階建	3階	3DK	1	×	23,600円～ 46,400円
宮中横団地 (105号)	浦口4丁目 32番37号	RC造 3階建	1階	2DK	1	○	17,500円～ 34,400円
宮中横団地 (301号)	浦口4丁目 32番36号	RC造 3階建	3階	3DK	1	×	22,900円～ 44,900円
高倉団地 (13号)	二俣2丁目 5-28	RC造 3階建	3階	3DK	1	×	21,000円～ 41,300円
万所団地 (206号)	辻久留3丁目 20-44	RC造 3階建	2階	2DK	1	○	17,200円～ 33,800円
万所団地 (305号)	辻久留3丁目 20-44	RC造 3階建	3階	3DK	1	×	22,500円～ 44,200円
大湊団地 (27号)	大湊町 362番地1	PC造 3階建	1階	3K	1	○	9,200円～ 18,100円

旭団地 (6号)	旭町49番地1	RC造 4階建	1階	2DK	1	○	16,900円～ 33,200円
-------------	---------	------------	----	-----	---	---	---------------------

※1 PC：コンクリート版プレハブ造 RC：鉄筋コンクリート造

※2 入居後、収入超過となった場合は、記載の上限額を超える場合があります。

V 申込資格

- (1) 伊勢市内に住所又は勤務場所があること。
- (2) 現在、住宅に困っていることが明らかであること。
- (3) 入居する全員が、暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当する者）でないこと。
- (4) 市区町村税を完納していること。
- (5) 収入基準（月額）※が158,000円以下であること。

ただし、高齢者のみ又は高齢者と18歳未満の者のみの世帯、障がい者等及び小学校就学前の子どもがいる世帯は、214,000円以下。

※ 収入基準（月額）・・・入居者全員の所得金額から定められた額を控除した後、12ヶ月で除した額。

- (6) 申込む住宅に応じて下記の条件に該当すること。

i 一般向市営住宅

現在同居している、又は同居しようとする親族、その他に内縁関係者及び婚約者がいること。

※ 親 族・・・6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族。

※ 内縁関係・・・住民票に『未届の夫』又は『未届の妻』の記載がある者。

※ 婚約者・・・契約日までに、婚姻ができる者。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、3K以下の住宅に限り単身で申込むことができます。

ア 昭和33年12月31日以前に生まれた者（満60才以上）

イ 身体障がい者（障がいの程度が、1級から4級までの者）

ウ 精神障がい者（障がいの程度が、1級から3級までの者）

エ 知的障がい者（障がいの程度が、上記ウの程度に相当する者）

オ 戦傷病患者（障がいの程度が、恩給法の特別項症から第6項症までの者又は第1款症の者）

カ 原子爆弾被爆者（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の認定を受けた者）

- キ 中国残留邦人等（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第2条第1項に該当する者）
- ク 生活保護者（生活保護法に規定する被保護者）
- ケ 海外からの引揚者（引揚げ後5年を経過していない者）
- コ ハンセン病療養所入所者等（ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に該当する者）
- サ DV被害者（配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律による（一時）保護者又は保護終了日から5年を経過していない者、及び保護命令の申立てを行っている者又は保護命令発効から5年を経過していない者）

VI 入居申込みができない者

- (1) 過去に市営住宅から強制退去となった者及びその同居人であった者。
- (2) 家屋等固定資産（建物）を所有している者（契約日までに所有権移転が確認できる場合は除く）
- (3) 現在、配偶者と別居状態にあるが、正式に離婚が成立していない者（契約日までに離婚が成立する場合、及びDV被害者は除く）
- (4) 親権をもたない子どもと同居しようとする者（契約日までに親権が成立する場合及び成人した子は除く）
- (5) 住民票は伊勢市にあるが、伊勢市内に居住実体がない者。
- (6) 市外在住者で、勤務場所が伊勢市内に存在することを明確に証明できない者及び営業・派遣等で一時的に伊勢市内に勤務している者。
- (7) 現在、市町村営及び都道府県営住宅に入居している者。ただし次の条件にあてはまる者は除く。
 - ア 同居人の婚姻で、当該同居人が世帯分離のために申込み場合。
 - イ 自然災害等の被災者で、現在市町村営及び都道府県営住宅に一時的に入居している者が、継続的な入居の目的で申込み場合。
- (8) 過去1年間で入居者募集に当選したが辞退した者又は過去1年間で入居後6ヶ月以内に市営住宅を退去した者。
- (9) 常時の介護を必要とするが、その介護を受けられない者。
- (10) 同居親族がありながら不自然に親族と別居して申込み者。

VII 申込に必要な書類

- (1) 入居申込書（希望団地を記入）
 - (2) 住民票（世帯全員の「続柄・本籍地記載」）
 - (3) 所得証明書（平成 29 年分）
 - (4) 完納証明書（納期到来分）
 - (5) 調査同意書
- 《 下記に該当する場合に必要な書類 》
- (6) 前年（平成 29 年）1 月 1 日以降に転職又は退職した者
・・・過去 1 年間（平成 29 年 11 月～平成 30 年 10 月）の収入を証明できるもの
 - (7) 生活保護者・・・・・・・・・・生活保護受給証明書
 - (8) 単身での入居希望者・・・・・・・・入居の資格を証明できるもの（例：戸籍謄本等）
 - (9) その他市長が必要とするもの

VIII 入居者の決定

市営住宅入居者選考委員会で入居資格を確認した後、申込者数が募集数を上回った場合は公開抽選により入居者を決定します。

日 時 平成 30 年 12 月 9 日(日)

※ 受付：午後 1 時 30 分 ～ 午後 1 時 55 分まで（時間厳守）

※ 抽選会及び入居説明会：午後 2 時 ～ 午後 4 時 30 分頃まで

場 所 いせシティプラザ 2 階多目的ホール
(伊勢市岩渕 1 丁目 2-29)

その他 申込み受付時に配布する「**抽選会開催通知書**」を持参し、本人又は代理人が出席してください。

「**抽選会開催通知書**」を持参しない場合や、遅刻・欠席の場合は辞退とみなします。

IX 入居手続

入居決定後、10日以内に賃貸契約を行います。

1月1日以降入居可能です。1月31日迄に市営住宅の住所で新住民票（世帯全員のもの）を管理事務所へ提出してください。

なお、期日までに契約が行われない場合、又は特別な事情なく期日までに入居しない場合は、入居決定を取消します。

賃貸契約に際しては次のことが必要です。

(1) **敷金**（家賃の3ヶ月分）の納付

(2) **連帯保証人2名の擁立**

連帯保証人の条件は下記のとおりです。

ア 独立した生計を営み、入居者より所得が高い者であること。

イ 市町村営又は都道府県営住宅の入居者でないこと。

ウ 市内在住者であること。ただし、親族の場合は居住地に制限はありません。

エ 連帯保証人同士が、独立した生計を営んでいること。

(3) 連帯保証人の印鑑登録証明書、住民票の写し、所得証明書（平成29年分）の提出

(4) 市営住宅では、動物の飼育はできません。現在飼育している場合は、入居前に知人に譲る等してください。